

壮瞥町告示第65号

平成30年壮瞥町議会第6回臨時会を、次のとおり招集する。

平成30年10月26日

壮瞥町長 佐藤 秀敏

記

1 期 日 平成30年11月2日

2 場 所 壮瞥町役場 大会議室

3 付議事件

(1) 平成30年度壮瞥町一般会計補正予算(第8号)について

○応招議員（7名）

2番 菊 地 敏 法 君

4番 森 太 郎 君

6番 加 藤 正 志 君

9番 松 本 勉 君

3番 毛 利 爾 君

5番 真 鍋 盛 男 君

8番 長 内 伸 一 君

○不応招議員（1名）

1番 佐 藤 忒 君

平成30年壮瞥町議会第6回臨時会会議録

○議事日程（第1号）

平成30年11月2日（金曜日） 午前10時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第55号について

○出席議員（７名）

2番	菊地敏法君	3番	毛利爾君
4番	森太郎君	5番	真鍋盛男君
6番	加藤正志君	8番	長内伸一君
9番	松本勉君		

○欠席議員（１名）

1番 佐藤 忞 君

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した人

町長	佐藤秀敏君
副町長	杉村治男君
教育長	田鍋敏也君

会計管理者

小松正明君

税務会計課長

総務課長（兼）	作田宏明君
---------	-------

総務課参事	上名正樹君
-------	-------

住民福祉課長	庵 匡君
--------	------

住民福祉課参事	阿部正一君
---------	-------

経済建設課長	工藤正彦君
--------	-------

経済建設課

齊藤英俊君

参事（兼）

生涯学習課長	齋藤誠士君
--------	-------

選管書記長（兼）	作田宏明君
----------	-------

農委事務局長（兼）	齊藤英俊君
-----------	-------

監委事務局長（兼）	小林一也君
-----------	-------

○職務のため出席した事務局職員

事務局長（兼）	小林一也君
---------	-------

◎開会の宣告

○議長（松本 勉君） ただいまから平成 30 年壮瞥町議会第 6 回臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（松本 勉君） 直ちに本日の会議を開きます。
（午前 10 時 00 分）

◎議事日程の報告

○議長（松本 勉君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松本 勉君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第 116 条の規定により、議長において
4 番 森 太郎君 5 番 真鍋盛男君
を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（松本 勉君） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
○議長（松本 勉君） ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日 1 日間と決しました。

◎議案第 55 号

○議長（松本 勉君） 日程第 3、議案第 55 号についてを議題といたします。
理事者から提案理由の説明を求めます。
副町長。
○副町長（杉村治男君） 本日の臨時会に提出いたします議件は、議案第 55 号の 1 件であります。その内容についてご説明申し上げます。
議案第 55 号 平成 30 年度壮瞥町一般会計補正予算（第 8 号）について。
平成 30 年度壮瞥町一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。
第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額 40 億 7,922 万 2,000 円に歳入歳出それぞれ 300 万

円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 40 億 8,222 万 2,000 円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

事項別明細書、歳出から説明をします。最終ページになります。総務費、総務管理費、諸費で 300 万円の追加となります。諸費一般管理事業となりますが、9 月 6 日午前 3 時 7 分ころに胆振中東部を震源として発生した地震により被災した厚真町、むかわ町、安平町の 3 町へ胆振西部 3 町と白老町の 4 町から災害見舞金を贈ることとしたことによる 100 万円の追加と、それから 2000 年有珠山噴火災害時の見舞金として札幌市、北広島市からそれぞれ 100 万円を受けていたことから、今回の胆振東部地震により被災している 2 市へそれぞれ 100 万円を災害見舞金として贈ることとしたことによる追加となります。なお、胆振東部 3 町への見舞金は、胆振町村会を經由してそれぞれ均等に 200 万円ずつを贈ることと予定をしております。

歳入では、地方交付税で 300 万円の追加となります。

第 1 表、歳入歳出予算補正につきましては、説明した内容の再掲ですので、説明は省略をいたします。

以上が臨時会に提案いたします議案の内容であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

説明を終わらせていただきます。

○議長（松本 勉君） これにて提案理由の説明を終結いたします。

質疑を受けます。全体について。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松本 勉君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松本 勉君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第 55 号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松本 勉君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 55 号 平成 30 年度壮瞥町一般会計補正予算（第 8 号）については原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（松本 勉君） これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成 30 年壮瞥町議会第 6 回臨時会を閉会いたします。
(午前 10 時 05 分)

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員